

| 教育長 | 教育部長 | 課長 | 指導主事 | 課長補佐 | 主査 | 係 | 保存区分 |
|-----|------|----|------|------|----|---|-------------|
| | | | | | | | 永・10 5・1 |

平成27年大口町教育委員会 4月定例会議

平成27年 4月30日

午前 9時30分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第6号 平成27年度大口町立学校評議員の委嘱について

議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 協議事項

(1) 平成27年度大口町生涯教育部基本方針について

(2) 学校教育の充実について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 生涯教育部緊急連絡先一覧表について

(3) 春の企画展「端午の節句」について

(4) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 水谷 恵子
委員 丹羽 茂文

職務代理者 藤田 金生
委員 中里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成

生涯学習課長 竹本 均

学校給食センター所長 社本 健二

学校教育課長補佐 佐橋 竜午

学校教育課主任 清水 学

生涯学習課長補佐 松井 宏之

生涯教育部長兼
学校教育課長 杉本 勝広

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 江口 昌宏

学校教育課主幹兼
派遣指導主事 早川 浩史

学校教育課主査 三輪 典幸

生涯学習課長補佐 柳瀬 昌宏

図書館課長補佐 吉田 桂志

◎開会

○水谷委員長 それでは、定刻となりました。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年大口町教育委員会4月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 委員長、済みません。開会に当たりまして、27年度の教育委員会事務局のスタッフの紹介をさせていただきますので、お時間いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○水谷委員長 はい、よろしく願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 改めまして、おはようございます。

本日、教育委員会事務局のスタッフ、27年度1回目ですので、紹介させていただきます。よろしく願いしたいと思います。

昨年度に引き続きまして、教育部長で引き続き今年度もお世話になることになっております杉本でございます。お世話になりますが、よろしく願いいたします。

○竹本生涯学習課長 生涯学習課長の竹本でございます。よろしく願いします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 本来ですと、隣に給食センターの所長社本が本日も出席するはずでしたが、給食センターでちょっとトラブルがありまして、出席ができておりません。申しわけございませんが、昨年度に引き続き給食センターの所長社本が務めてまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 去年に引き続きまして、図書館と歴史民俗資料館の館長の江口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 4月より指導主事を拝命いたしました早川浩史と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 学校教育課課長補佐の佐橋と申します。よろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 学校教育課三輪でございます。本年度も引き続きよろしく願いいたします。

○柳瀬生涯学習課長補佐 こんな格好で失礼します。

生涯学習課課長補佐の柳瀬といたします。昨年度は、中央公民館の耐震工事、大変御協力ありがとうございました。今年度、屋上のほうに太陽光発電を載せる計画をしておりますので、またよろしく願いいたします。

○松井生涯学習課長補佐 同じく生涯学習課長補佐の松井と申します。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○吉田図書館課長補佐 図書館の課長補佐の吉田です。私も2年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 引き続きまして、昨年度南三陸町へ1年頑張ってきてくれて、4月から学校教育課へ配属されました清水でございます。お願ひします。

○清水学校教育課主任 この4月から学校教育課に配属されました清水と申します。よろしくお願ひします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ありがとうございます。

それでは、管理職以外は席を外すこととなりますが、よろしくお願ひしたいと思います。貴重な時間をありがとうございました。

◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 それでは、日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

3月20日金曜日、小学校の卒業式が行われました。私は、南小学校に出席させていただきました。卒業生は52名、家族的な温かい雰囲気の中、どの児童も自信に満ちあふれ、堂々とスピーチをし、卒業証書を受け取っていました。

新年度になりまして、4月3日金曜日、社本育英事業奨学金授与式が行われました。校長先生に推薦された7名の生徒が奨学金を受け取りました。有効に活用されることを願います。どちらも輝かしい未来を持った児童・生徒の門出に立ち会うことができ、幸せな気持ちになりました。

後日談としまして、大口広報に授与式の写真が載っていましたが、それを見られた方が授与された方に、あれは何、どういう子がもらえるのと聞かれたそうです。やはり御存じない方がいらっしゃるということを受けまして、これからの新体制づくりに生かされるといいと思いました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしくお願ひいたします。

○長屋教育長 それでは、先回が3月13日でしたので、それ以降の主なことについて報告をさせていただきます。

まず、26年度が無事終わりました、春休み中の児童・生徒の事故報告等はありませんでした。安全に児童・生徒は過ごしたようであります。

そして、4月6日、7日、小学校・中学校の入学式、始業式がありましたが、学校運営上の問題で大口中学校2年生は、228名で7学級にしたと、本来は6学級のところであります。

それから、15日に事務協の第1回が開かれまして、学校教育研究委員会、あるいは学校訪問、教科指導員等の委嘱が行われました。

それから、21日に学力状況調査が小学校6年生、中学校3年生で実施されました。今年度につきましては、初めて理科が加わったという学力・学習状況調査でありました。

それから、23日に町村教育長研究会がございまして、そこへ参加をしてきました。今年度の4月1日から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されましたが、この施行の狙いというのは、リーフレットにもありますけれども、教育の政治的中立、それから継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、こういうことを狙いとして改正されたものでありまして、県には16町村ありますが、そのうちで美浜町、それから設楽町では、4月1日から新しい教育長が設置をされたと報告がありました。

それから、全ての公共団体に総合教育会議を設置ということ、そして大綱を策定ということではありますが、今のところ県では、4月17日の日に第1回総合教育会議が開かれたようでありまして、教育に関する大綱についてとか、総合教育会議をどう進めていくか、また教育を取り巻くさまざまな課題について、首長と意見交換をするという会議が開かれたようであります。なお、近隣のところでは、扶桑町では4月15日に第1回が開かれまして、政策推進課が中に入って、今後大綱については10月をめどに検討をしていくと、そんな話がありました。

なお、大口町の場合につきましても、今年度から教育総合会議、それから大綱の策定が始まってくるので、また委員の皆様方の御意見もお聞きしていきたいなあとというふうに思います。

それから、年度末から年度初めにかけて教育委員会のほうに、大きなといいますか、問題が2件報告がありました。

1つにつきましては、小学校から中学校に進学するに当たって、小学校のときの名字と中学校のときの名字を変えてほしいという要望があったにもかかわらず、その要望というのがうまく伝わらずに大変精神的な苦痛を与えたという例が1件。

それからもう1つは、5月分の給食の献立について、特にアレルギー疾患の重い子については、前もって献立表が配付されるわけですがけれども、それに大きな献立上のミスがあったという、この2点がありました。これも、年度末から年度初めにかけてのそれぞれ多忙化の中で、引き継ぎがうまくいかなかったというところに問題があったのではないかな、そんなふうに思っております。なお、2例とも事なきを得て処理が終わっております。

それから、教育委員会名でこの4月に、第3日曜日は家庭の日ということで、各家庭に配付をさせていただきました。特に中学校の場合、どちらかというと、先生方の休みも第3日曜日は部活動が入るといようなことがありますので、それも念頭に置いてこの文書を出させていただきました。

それからもう1点、特に今年度は、教科書の採択の年度であります。教科書の無償措置法の一部が改正されて、この4月1日より、採択地区協議会に係る規定のところが施行されることになりまして、今まで以上に教育委員会の判断とか責任が問われることになり、その責務というのは大変重くなっていくということでもあります。教科書の見本が届きましたら、できる限り早い段階で委員の皆様方に配付できるように準備をしていきたいなあ、そんなふうに思っております。

それから、前年度末のところで、いい例ですけれども、大口西小学校の当時5年生の児童がありますが、いじめ防止標語コンテストというのがありまして、そこには46万2,000点の応募があったわけですが、その中で2番目に優秀な全国賞というのをとりました。この標語につきましては、こういうふうです。「いじめはね やめるじゃなくてはじめない」、こんな標語が全国第2に選ばれたといううれしい報告であります。

以上です。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と丹羽茂文委員にお願いします。

◎日程第4 議 題

議案第6号 平成27年度大口町立学校評議員の委嘱について

○水谷委員長 日程第4、議題。

議案第6号 平成27年度大口町立学校評議員の委嘱について、事務局、説明をお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、議案第6号 平成27年度大口町立学校評議員の委嘱について。

大口町立学校評議員設置要綱（平成16年大口町教育委員会告示第1号）第4条第2項の規定に基づき、大口町立学校評議員を別紙のように委嘱するものとする。平成27年4月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町立学校評議員を委嘱するため必要があるからである。

1枚めくっていただきたいと思います。

資料といたしまして、平成27年度学校評議員推薦名簿をつけさせていただいております。

名簿の中身ですが、左側の欄から学校名、氏名、住所、職業等、また備考欄には再任か新任かという別を記載させていただいております。

それぞれの学校の人数ですけれども、大口南小学校が4名、大口北小学校が5名、大口西小学校が5名、大口中学校が5名ということで、計19名の方が推薦されてきております。そのうち新任の方が9名、再任の方が10名ということでございます。説明としましては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この件に関しまして、御意見、御質問はありますか。

○中里委員 この推薦に当たって、どのような基準でお願いしているのかという点について、ちょっと説明していただけますか。

○佐橋学校教育課長補佐 この学校評議員さんにつきましては、各学校から地域の方の中の有識者の方ですとか保護者、または関係機関、青少年団体等の職員から人選ということになっておりまして、地域の中からそういった方を選任していただいておりますということと、学校によっては各区の区長さんですとか、区長会長というような職を充てるような形で選出というルールをつくって推薦をしていただいておりますというような状況になります。

○中里委員 じゃあ、そのルールというのは学校のほうでつくられているルールということですか。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、そうです。

○中里委員 その学校側のルールにのっとって、学校側がこの人はどうでしょうという人が推薦で。

○佐橋学校教育課長補佐 推薦で我々事務局のほうに上げていただくという手続になります。

○藤田職務代理者 南小学校だけ4名で、あとは5名というのは何か根拠があるんですか。

○佐橋学校教育課長補佐 要綱上は、人数については5名以内ということで規定がされておりますので、ここの人数は、それぞれ学校の中で規模等も考えての人数かと思われまうけれども。

○水谷委員長 ほかに。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 ないようですので、この件に関しまして承認していただけますか。

(「します」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。

では、次に入ります。

議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について説明をお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教員委員会の議決を求める。
平成27年4月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと、申請書を添付させていただいております。

申請者ですが、一般社団法人丹羽青年会議所理事長 松岡様から提出がされております。

事業名、丹羽のご当地キャラクター募集。目的、丹羽郡のキャラクターの創造。事業概要については、別紙添付となります。開催期日、5月1日金曜日から7月10日金曜日。開催場所、小学校にて配布。対象者、地域住民。参加予定人数、400人。主催及び責任者については申請者と同じ。入場料等の徴収については無料となっております。

1枚はねていただきますと、事業収支予算書が添付されております。

また、もう1枚はねていただきますと、チラシが添付されておりますけれども、丹羽郡を象徴するようなキャラクター、デザインの募集ということでございます。募集期間が5月1日から7月10日ということで、8月23日日曜日に丹羽青年会議所さんが行う企画イベントにおいて発表ということで、その時点で、丹羽青年会議所さんのほうで優秀な作品を5点選びまして、このイベントの参加者の方に投票をしていただいて、最終1点を選ぶというような企画になっております。このチラシの裏面のほうが募集の用紙という形になってきます。説明としましては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、質問はありますか。

○丹羽委員 これ、小学校に配布ということで、小学校を配布窓口として地域住民から集めるといことなんでしょうね。

○佐橋学校教育課長補佐 小学校もですし、あと丹羽郡ということで、大口と扶桑の広報等でもこのチラシを載せまして、一般の方にも募集をかけていくということのようです。

○丹羽委員 町でやられれば、余り教育委員会なんてかたいものを出すよりも、出さないほうが集まるんじゃないですかね。扶桑町と大口町と2つでというような感じはします、私の個人的な感覚からいくと。

○中里委員 過去の主な後援者ということで、大口町教育委員会が入っていますけど、過去にもこういったキャラクター等の募集があったときのことを言っているのでしょうか。この過去というのは何を指しているんですか。

○佐橋学校教育課長補佐 過去の後援者という点につきましては、以前、申請人は同じなんですけど、事業の内容が丹羽スイーツウオーキングというものがございまして、そちらで後援をもらっているというような経緯からこの記載になっているかと思います。

○中里委員 私も丹羽委員と同じ意見で、前回の丹羽スイーツウオーキング等は子供たちがたくさん参加するというので、歩くということは健康にいいということで、後援、賛同させていただきましたが、今回のキャラクターデザイン募集に関しては、地域全体の募集ということで、特に教育委員会が後援しなくてもいいのではないかというふうに思っております。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今、中里委員が言われたのも当然かと思うんですが、私どもが窓口で受けさせていただきましたのは、子供たちも地域の活動に参加するというような形がとれるといいなというふうには判断させていただいております。

それと、丹羽青年会議所ですので、大口町、扶桑町、そして扶桑町の教育委員会の後援名義は出してみえると思いますので、大口町教育委員会だけやめるということで決定されれば、そういう形になっていくというふうに思いますので、今、中里委員の言われたスイーツの歩くことと、こういったものに参画することが、子供にとって大きく変わるようなことはないというふうには考えております。

○中里委員 これは、扶桑町の教育委員会は後援するというふうに決まっているんですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、扶桑の教育委員会には確認しておりませんが、5月1日から募集するという事はもうチラシが上がっておるというふうに思いますし、ここでどんなチラシになっているのか。このままでいってくればよろしいですけども、ひょっとして後援名義が入った印刷になっておると、ちょっとその点は気になります。

○丹羽委員 だけど、それはいかんよね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 日程的な話が出てくると自分としてもちょっとつらいところがあるんですけども、このチラシで上がっており、その他のポスター等がどんな形で上がっているのか確認ができておりませんので、明快なお答えはできませんけれども、事業そのものはそういった形で考えられるのかというふうには思っております。

○水谷委員長 どうでしょうか、藤田委員。

○藤田職務代理者 非常に微妙なところだと思いますが、子供が参加して、地域の意識を持つという大きな観点に立って後援してあげるというぐらいかなと思うんですが、町が後援していただければあえて教育委員会までという気持ちはあるんですけども、やっぱり子供たち自身が

地域に関心を持つというのも教育の一環かなという気はいたしますので、さして問題がなければ後援してもいいよという気もいたします。

○水谷委員長 開催場所ということで、小学校にて配布ということで、もうここに出ているので、やっぱり学校が関係してくるのかなあという部分もありますが。

○丹羽委員 1つひっかかるのは、こういうふうに小学校という名前を使って、そしてほかのことでやったやつが、前もっているよという姿勢が少し気になります。

○水谷委員長 さっき杉本部長も言われた、このままのチラシならいいんですが、後援名義とかがどうかという点で、もし大口町の教育委員会というふうで入っていればちょっと見切り発車かなあという部分もありますが、見ていないのでどうかわからないんですが、長屋先生、どうでしょう。

○長屋教育長 やっぱり一つは、次年度からは、順序としては、ここできちんとペケか丸をもらってチラシをできるようにというくぎを刺して進めていただきたいなど。

それからもう1つ、広報、折り込みのところの値段を見ますと、何か扶桑町と大口町で人口の違いからいって、折り込みの金額も逆じゃないかなと思いましたが、ここも1回確認をしていただいて、先ほど部長の言ったことを勘案して、許可してはどうかと思います。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今、教育長からお答えいただきました期間の話につきましては、青年会議所も恐らく役員の交代の話から何点か出てくると思いますが、それでじゃあ仕方ないという話にはならないと思いますので、この許可をいただけたということであれば、許可を交付する際に次年度以降注意するように厳重に申し添えますので、よろしく願いしたいと思います。

○中里委員 許可されなかった場合は、もう1回刷り直しというふうになるのでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 刷り直してももう日にちがないので、やめるという話になるのか、マジックで消すかという話になろうかと思うんですけども。

○中里委員 あともう1点、小学校にて配布と書いていますが、中学校は配布しないんですか。

○佐橋学校教育課長補佐 恐らくやられるとは思いますが、ちょっとそこまでのことを確認はしておりませんので、申しわけありません。

○中里委員 小学校にて配布と書いて小学校・中学校に配布するならば、やはり小学校・中学校に配布ということを書き込んでいただかないと、こちらのほうの審査に非常に支障を来すと思うので、年齢的に別に特に制限はないわけですから、小学校に配って中学校に配らないという理由はないですね。何かすごく不確定というか、きちんと書いていないという部分が後援していいのかどうかという点で不安をかき立てるというか、判断に迷いが生じるという点で、私はこの申請書の受け入れをもうちょっと厳密にさせていただけたらと思います。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 いま一度、中里委員の言われるのもごもっともですし、当然の話かと思います。開催場所が、小学校にて配布するという意味がちょっと通じない部分がございますので、その件に関しましても一度確認をさせていただくというか、申請書の書き方等につきましても、受ける際にもう少し私ども事務方として詳細に受けられるような形をとりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

○水谷委員長 それでは、ちょっと何かすっきりしないのですが、杉本部長も言われたように、これからきちんと運営など、書類などを作成していただくというふうで、許可しますというふうでよろしいでしょうか。すっきりしませんけど、いいですか。

○丹羽委員 時間がもったいないですから次の協議事項に進めて、どなたか電話一本かけられたらいかがですか。あれには後援名義は入っちゃっていますかというぐらい。入っちゃっているんだったら嚴重注意の書類でもって、以後きちっとやっってくださいよという指示、入っていないんだったらここで多数決をとって、3対2か2対3になるのか知りませんが、いかがですか。事務局ってどこになっているんですか、これ。

○中里委員 それだったら、大口町と扶桑町の金額に対しても、ちょっと聞いて確認してほしいです。

○佐橋学校教育課長補佐 今、確認で聞いてみますので。

○丹羽委員 だから、保留にして、協議事項に進みましょう。

○水谷委員長 はい、わかりました。

では、後ほどこの件に関してはということで。

◎日程第5 協議事項

○水谷委員長 日程第5、協議事項。

1. 平成27年度大口町生涯教育部基本方針について説明をお願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、平成27年度大口町生涯教育部基本方針について説明をさせていただきます。

例年、こういった形で1年間の部としての基本方針をまとめさせていただいております。

1枚表紙をめくっていただきますと、裏面に「はじめに」ということで、こちらにつきましては、部全体としての今年度の目標、あるいは方針、そういったものについて記載をさせていただいております。

続いて、1としまして、本年度の重点努力目標が各課のものを記載させていただきまして、その後、次のページ、3ページで2番としまして、主要施策ということで、重点目標に対する

施策を記載させていただいております。

では、順番に各課から説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、2ページのところの本年度の重点努力目標、(1)学校教育課というところになります。

アとしまして、教育委員会会議の活性化及び教育委員の活動の充実を図る。

イ、生涯学習の基礎・基本を身につけるべく、学校教育の充実に努める。

ウ、児童・生徒の安全・安心を優先した教育環境の整備を図る。

エ、地域全体で子供を育てる環境に努める。

以上、4点につきましては、昨年と同様の目標とさせていただいております。

オとしまして、今年度1点追加をさせていただいております。教育振興事業の整備、充実を図るというものでございます。

1枚はねていただきまして、4ページ、学校教育課の主要施策ですけれども、事業ごとにアからオまで5項目上げさせていただいております。

まず、アとしまして、教育委員会事業というところですが、平成27年度4月より地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、施行をされております。そういったことから、教育行政の明確化、あるいは危機管理体制の構築、町長との連携・強化、そういったものを図るとともに、さらなる教育委員会活動の充実に努めていきたい。

また、大口の教育を考える会については、昨年度で学校、家庭、地域の役割や連携について、基本方針を策定させていただきましたので、今年度につきましては、その基本方針にのっとり、大口の子供は大口で育てるという環境の充実に努めていきたいと思っております。

イとしまして、学校教育管理事業になります。

5行目あたりのところで、児童・生徒の健康管理のためというところがございますが、他部署との協働によりエピペンの講習ですとか、フッ化物先口、こちらについて継続して実施をしていきたいと。フッ化物先口につきましては、昨年度、1年生からということで始めたわけですが、今年度につきましては、2年生も加えまして、1年・2年の2学年で実施をしていきたい。また、新たにあわせて認知症サポーター等、そういった講習も行っていきたいと考えております。

また、タブレット端末を活用した新たな学びの推進ということで、今年度、全部の小・中学校に対して1教室分ということで、タブレット端末40台を整備しまして、教員のICT活用能力向上を目的とした教員の研修というものを実施していきたいと考えております。

ウとしまして、小・中学校の運営事業になります。

こちらにつきましては、学校支援員の配置ということで、平成26年度から各小学校それぞれ

1名の増員ということを行っております。27年度につきましても、引き続き同じ体制で配置をしていきたいと考えています。

また、中学校のティームティーチングの臨時講師ですけれども、特に数学のティームティーチングの時間数をふやしていきたいというような話もございまして、今年度は若干ではありますが、時間数をふやした形での配置ということを計画しています。

エとしまして、小・中学校の教育振興事業ですが、こちらはさつき目標のところでも1点追加したところにもかかわってきますけれども、要保護・準要保護の就学援助に関して、教育の格差解消に少しでも役立つようにということで、対象を拡大しまして、小学校についてはPTA会費、中学校については、生徒会費とPTA会費についても対象ということで援助をしていくと。

また、さらなる格差解消のためということで、各種施策を検討するというので、こちらにつきましても、社本育英の奨学金制度ですとか無料塾、そういったものについて、今年度検討していきたいなということを考えております。

オとしまして、小・中学校整備事業になります。

今年度は、災害時における書棚等の転倒防止、けがですとか避難経路確保のためということで、夏休み期間を利用して棚の転倒防止措置ということを考えております。

また、西小学校のプールですけれども、老朽化が非常に激しいということで、プール槽とプールの管理棟の塗装ですとか、防水工事を実施していきます。実は、この工事は既に動いておりまして、ゴールデンウィーク明けに着工しまして、6月9日プール開きということですので、それまでには完了して、改修したプールで今年度は使っていただけたらなということで動いております。

学校教育課からとしては以上になります。

○社本学校給食センター所長 それでは続きまして、給食センターの重点目標を御説明させていただきます。

本年度の目標としては、例年どおり2つの項目を上げさせていただきました。

1つは、安心・安全でおいしい給食づくりを継続し、本町学校給食センターの運営のあり方について検証するものであります。安心・安全でおいしい給食づくり、この当たり前のことを毎日確実にを行うには、調理員、配送員、栄養士、事務職員一丸となって取り組まなければならないと思っています。

そんな中、昨年調理員の入れかわりが3人もありました。いずれもパート職員でしたが、中には5年もお勤めいただいた方があり、運営を預かる身としては大変な痛手でありました。

こうしたことも踏まえて、本町学校給食センターの運営のあり方について、さらに検証して

まいりたいと考えております。

もう1つの目標として、施設の維持管理には最大の注意を払い、最善を尽くすであります。

建築後26年が経過した施設は老朽化が否めず、施設の更新を考えていかなければなりません。当面今の施設の維持管理を徹底し、万が一にも設備機器等のふぐあいで、子供たちに給食が届けられなくなるような事態に陥らないよう最大の注意を払い、最善を尽くしてまいりたいと考えております。

続きまして、給食センターの主要施策であります5ページをごらんいただきたいと思っております。

給食センターの運営事業と給食センターの施設管理事業の2つでございます。

給食センターの運営事業につきましては、冒頭で述べましたとおりでございますが、1点加えさせていただいたのは、学校給食での地産地消のさらなる推進を図るであります。学校給食で地場産物を使用することは、質、量、形など、いろいろハードルが高く、加えて天候に左右されることもあります。学校給食は生きた教材と考え、子供たちにできる限り大口でとれたものを提供してあげたいと考えております。

もう1つの事業であります給食センター施設管理事業は、こちらも冒頭で述べましたように、施設の設備機器等には最大の注意を払いまして、トラブルを未然に防ぐ対応をとってまいりたいと考えておりまして、今年度は夏休みに食缶洗浄機のオーバーホールとLPガス供給設備の修繕を行う予定にしております。

以上で給食センターの説明は終わらせていただきます。

○竹本生涯学習課長 じゃあ次、生涯学習課について。

重点目標としましては、昨年度、大口町生涯学習基本構想の改定を行いました。平成27年3月に改定いたしましたその基本構想をもとに、事業の企画・立案を展開していきたいというふうに考えております。

また、学びの拡充に取り組み、町民の多様なニーズに応え、学習機会の提供に努めます。幅広い町民の参加とその豊富な経験や知恵を生涯学習施策に活用できるよう、さまざまな催し等を検討していきたいと考えております。

また、生涯学習のまちづくり実行委員会との協働事業により、学校、家庭及び地域の連携を深め、地域の教育力を活用した生涯学習の推進に努めてまいります。町民が安全で快適に学ぶことができるよう、安心して利用できる施設管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

主要施策につきましては、重複するところがあるので、昨年基本構想の改定を行いまして、今までの基本理念の中に、「夢 追い 一人ひとりがきらめくまち おおぐち」というような文言でしたけど、改定により「夢 追い求め 一人ひとりがきらめく 共助のまち おおぐ

ち」ということで、みんなが助け合う力も大切だという文言を入れさせていただきました。それを実現するために、学びの創造、学びの協働、学びの輪を目標に掲げ、それぞれの施策に努めてまいりながら、いつでもどこでも誰でも学べる学習の機会を与えていきながら、生涯学習のまちづくりを目指していきたいなというふうに考えております。

各事業につきましては、家庭教育推進事業としまして、主に親子で触れ合う学習とか自然体験教室等を開催してまいります。

生涯学習活動推進事業としましては、大口中学校の特別教室を開放したり、あるいは小・中学校の学校支援活動などを進める中で講座教室等の催しをしながら、学校と地域の連携を深めてまいりたいなというふうに考えております。

また、今年度よりリフレッシュ施設の利用施設を、新たに松江市観光協会、遠野市観光協会、南三陸町観光協会と宿泊施設を追加させていただきましたので、町民のより一層のリフレッシュに寄与できればなというふうに考えております。

生涯学習講座事業につきましては、それぞれのニーズに従いまして、おのおのがみずから学ぶということも大切なんですけど、学んだ知識をまた次に生かすというような形の中で、知の循環社会を構築できるような事業として進められればなというふうに考えております。

次に、社会体育振興事業につきましては、スポーツを通して健康づくりを図りながら進めてまいりたいというふうに思います。

生涯学習施設管理事業につきましては、昨年、中央公民館の耐震補強工事を行いました。今後は、この中央公民館の利用の仕方等の推進を図っていききたいなということと、先ほど補佐のほうも少し御挨拶の中で言っていましたが、本年度は中央公民館の屋上に太陽光発電を設置する予定になっております。緊急時の蓄電設備や停電時の避難所本部等の機能充実に進めてまいりたいと。また、町民会館の移動椅子の電気系統の修繕等に取り組んでまいります。

もう一方、体育施設につきましては、本年度より指定管理制度で全ての体育施設が指定管理制度を導入することになりましたので、町民の皆さんがより使いやすいように、指定管理者と協働しながら進めてまいりたいなあとと思います。

また、温水プールにつきましては、プール槽の塗装工事、非常用の設備工事等を実施してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 では、図書館、歴史民俗資料館のほう、お話をさせていただきます。

3ページになりますが、重点努力目標、図書館。

ア、図書館利用者の増加に努める。

イ、読み聞かせボランティアの育成に努める。

ウ、積極的に情報収集・情報発信に努める。

エ、新たな図書館を核とした住民が集う多目的施設の建設を検討する。

続いて、歴史民俗資料館です。

ア、町内に伝わる民俗芸能及び文化財の保護・継承を図り、町民が文化財への理解と関心を高めることができるように努める。

イ、郷土の歴史に関するものや美術分野の展示等で先人の営みを伝えるとともに、町民の知的欲求に応え、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助となるように努める。

ウ、各種イベントの開催により、子供たちの生涯学習の場になるように努める。

続いて主要政策ですが、8ページになります。

図書館は、先ほどからお話もありますように、耐震補強工事の関係でかなり利用者が減っております。昨年度の数字、かなり利用者の数が減っております。

まず、今年度の目標としましては、利用者の方々に戻ってきていただくことを最優先として考えております。さらに、その利用者を増加させるということを目指しております。それには、積極的な情報の収集と情報の発信が必要であるというふうに考えまして、昨年度から特設コーナーの設置や、今年度4月からは図書館通信というものの発行を始めております。

また、平成26年度から実施しました1歳6カ月健診や児童館への出張の読み聞かせ会は、内容の充実を図りながら今年度も継続をしていくと。それから、平成27年度は町内のNPO団体と協働して、読み聞かせボランティアの育成等、既存の読み聞かせ団体の資質向上を目指して読み聞かせの講習会を開催する予定をしております。

また、新たな図書館を核とした住民が集う多目的施設の建設に向けて、住民のニーズの把握に努め、具体的にどのような機能を持った施設とするかを検討したいと考えております。

続いて、歴史民俗資料館の主要施策ですが、先人の足跡を後世に伝えるとともに、町民のニーズに応える企画展等の開催により郷土の歴史・文化を継承し、郷土愛を育み、新たな文化の創造に寄与できるように努めると。

アとしまして、文化財保護事業。

指定文化財だけでなく、町内に所在する文化遺産について、町民への周知・啓発を目的に、文化財に関する情報提供、イベント等を開催する。伝統芸能の伝承を目的として、年2回、各地区に伝わる伝統芸能が発表できる場を提供する。さらに、後継者育成のため、小学校と連携して体験学習を開催するとなっております。

続いて、イ、歴史民俗資料館運営事業としまして、常設展示を歴史とふれあいの場として開放し、町がたどってきた歴史・文化を周知・啓発する。また、特別展示室を次の発信拠点として、年4回の企画展示を通じ、文化の伝承と新たな創造を促す。町民のニーズを的確に把握し

ながら、いまだ町民の知らない歴史・文化を掘り起こし発信する。文化財収蔵庫の収蔵品は、収蔵庫の開放日を設けて、収蔵品を見て触れることで民俗文化財に対する理解を深めるとともに、小・中学校や高齢者施設への貸し出し展示、出前授業など、教育・福祉と連携した活用の推進に努めるとしております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、何か御意見、御質問はありますか。

○中里委員 図書館についてなんですが、今お話をお伺いしていた中で、利用者のニーズの把握に努めという文言がありましたけれども、例えば利用者がこういうふうなことをしてほしい、こういうことを改善してほしいといったような利用者側からのニーズを何か吸収する方法というのは、現段階、図書館というのは持っていますか。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 今実施しているアンケート調査用紙を配っていいですか。

昨年の11月のふれあいまつりから、新図書館建設に向けてアンケート調査を始めていまして、ふれあいまつり、あとイベントごとにアンケート調査をしていまして、臨時図書会が終わったあとで、4月に入ってからなんですが、図書館の窓口でもこれをお配りさせていただいて、皆さんからの要望という形でアンケート調査をしております。

12月議会のときのやりとりの中で、複合施設というものの名前が出てきてしまいましたので、急遽、15番にどういった施設が一緒にあるといいですかというような文言をつけ加えまして、3月以降はこの形でアンケート調査、議会には6月に報告ができるように集計をするということで、1,000件を目標にアンケート調査をしております。その中に、ある程度皆様の不満な点、それから御希望されている点というのを書き込んでいただけるようになっていますし、このアンケート調査が終わった以降も、今までなかなかできなかったんですけど、わかりやすく言う目安箱的な用紙を置かせていただいて、その都度、フリートークでもいいんですけども、項目をこちらのほうでいろいろ設定させていただきながら、わかりやすい、書きやすい内容にしたアンケートを定期的にやっていきたいなというふうには考えております。

○水谷委員長 ほかにありますか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 では、私から。

学校教育課のこの学校教育管理事業で、認知症サポーター等の講習を行うとありますが、これは小・中学校の教職員に向けてですか。

○佐橋学校教育課長補佐 こちらにつきましては、まずは学校の先生を対象とした研修ということで、昨年から行っておりますエピペン講習というものも、なるべく広く全員の先生に受けて

もらおうということでやっておりますけれども、それにあわせた形で今年度実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○水谷委員長 それと、もう1点ですが、歴史民俗の関係で秋の伝統芸能発表会を見させていただいて、とてもすばらしかったので、もっと多くの町民の方々、または他地区の方にも見ていただきたいという気持ちがあるんですが、小口城址でやることに意味があるという声もあつたりして、もうそれは何ともしようがないというか、あそこでしかやらないということなんでしょうかね。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 ありがとうございます。

やはりあそこでやりたいという地元の強い希望があるもんですから、雨天の場合にほかの場所とかといういろいろな案は出るんですが、どうしてもあその場所でやりたいということです。春は堀尾の公園で、ことしは雨になってしまったんですけども、やりますので、秋の発表会に関しては、あその場所かなというふうに考えております。

○水谷委員長 ことしは、堀尾金助まつりのほうは雨になってしまったんですが、同じ内容をやられる予定だったんですか。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 参加していただける地区が若干違いますので、北部と南部という形になりますので、ただ、やっていただくことは、山車を出してのおはやしであったり木遣りであったりということですので、去年から町外の団体さんにもゲスト出演ということで出ていただけるような形になっていきますので、内容的にはよく似たものということでしょうか。

そういえば、小口城址のときは北保育園で、南保育園が堀尾のほうという形で、保育園で参加していただけるのがまた違うと。内容的にはどちらも太鼓ですので。

○水谷委員長 秋は中保育園、ひょっとして交代なのかもしれませんね。北と中が交代。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 いや、多分中で固定だったと思います。済みません。

○藤田職務代理者 いろんな施設等が指定管理になっていくんですが、有機的な連携ということになっておりますけれども、そこら辺のところの連絡調整の具体的なことはありますか。

○竹本生涯学習課長 管理のほうは、指定管理者制度で始まっているんですけど、受け付け等につきましては、当初より生涯学習管轄の施設は生涯学習課、指定管理の施設は指定管理というような二本立ちでやるというのは不合理だろうということで、受け付け業務は一本化を以前よりしておりますので、そういう意味での住民に対する受け付け体制・管理体制というのはこれで一本化できましたよと、完全に。連携等につきましては、定期的に指定管理業者と業務の中で困ったこと、あるいは住民から、要するに窓口では言えなくて、いわゆる行政のほうに問い合わせが来たこと、それらについては随時連絡し合いながら定期的な確認調整会議みたいなも

のは、学期に1回ぐらいですけどやりながら進めておるといのが現状ですね。今後もその予定で進めます。

○藤田職務代理者 すばらしい施設がたくさんあるんだけど、方向がばらばらになると困るなど思って、心配なもので。

○竹本生涯学習課長 極力目線は住民目線の中で、極力利用しやすいような目線の中で運用していただくというのを大原則に。行政だとどうしても予算がつかないと何とかというような形でちょっとおくれがちになるんですけど、そこは臨機応変に対応できるようにお願いはしているというのが現状ですね。

○藤田職務代理者 プールとかトレーニングセンター、町民以外の方の利用のほうがだんだんふえてくるような気がして。

○竹本生涯学習課長 もともとプールもトレーニングセンターも商業圏でいくと、やっぱり大口町は3割ぐらいしかございませんので、残りの7割の方が利用に来られるというのは必然かなというふうに思うんですね。

ただ、今おっしゃられましたプールとトレーニングセンターについては、まだ一本化できておりません。管轄が、健康生きがい課の管轄の施設、こちらは教育部の施設ということでまだ一本化できておりませんが、極力、今教育委員会が持っているものについては、指定管理で一本化できたというようなのが現状ですね。

○藤田職務代理者 いろんな面で、有機的に他の部局ともと書いてありますけれども、やっていけないかんですね。

○竹本生涯学習課長 そうですね。

○水谷委員長 ほかに何かありますか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 では、ないようですので、このようによろしく願いいたします。

続きまして2. 学校教育の充実について、説明をよろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、よろしく願いいたします。

資料につきましては、本日、当日資料という形で配付させていただきましたものをごらんいただきたいと思います。大口の教育の充実についてというタイトルの資料です。

2月の定例会、そして3月の定例会の折に、丹羽委員より御発言をいただきまして、これからの教育について、人員の関係ですとか、そういったことを充実させて、子供たちのためにといい御発言をいただいております。

それを受けまして、現在、各学校に対して人員の関係の、こういった部分で不足しているのかというようなこと、そしてそれに対して具体的な希望、こういう職種の人員が必要だよとい

うこと、あとそういった職種の人員が配置された場合における期待される効果といったようなことを小・中学校に対して調査させていただいておまして、まだちょっと取りまとめができていないような状況であります。取りまとめできましたら、定例会のときにその資料も提出しながらまた協議いただきたいと思っておりますけれども、今回については、平成26年度から進めてきている内容、そして先ほどの生涯教育部の基本方針の中でも既に説明があったかと思っておりますけれども、今年度行おうとしていること、そして一部将来的な部分のお話もありますので、年度については、ちょっとお話をすることはまだできませんが、そういったことをお話しさせていただいて、今後につなげていけたらいいのかなと考えております。

まず1つが人的支援とさせていただきます、学校支援員の増員についてなんですけれども、もともと学校支援員の数というのは、1年生のクラス数と同じ数を配置してまいりましたけれども、26年度からはそれにプラス1をするという基準を設けまして、各小・中学校へ人員を配置してまいりました。

ですけれども、そういった基準で考えていきますと、やはり1年生の数が減ればクラス数も変わるということがあります。具体的に申し上げますと、表にもありますとおり、27年度については、北小学校のクラス数が1つ減りましたので、そこにもともといた支援員さんを西小学校へ暫定ではありますが配置をさせていただきました。と申しますのも、西小学校については、非常に特別な配慮が必要な児童の数が多いということもありまして、少しでもその手助けになればということもありまして、今年度についてはそのような配置をしております。

次に、物的支援ということで2つ。

まず1つがタブレットの関係ですが、タブレットについても昨年度、これは特別支援学級に対してになります、5台ずつ導入をしております。そして、今年度、今後購入をしていくこととなりますけれども、40台を町全体で導入を予定しております。当面は先生方の研修用で使っていただくということになるんですけれども、今年度、表で簡単に記載してありますが、こういった研修を予定しております。

まず1つが、町全体の研修というものです。町全体の研修というのは、各小・中学校の先生が一堂に集まっておいて、合同で研修を行うというものになります。右側の学校ごとの研修というのは、書いてあるとおり、各学校で先生方が研修をしていただく場ということで予定しております。

これについては、各学校で核となる先生方を選んでいただいて、その方が主体となって、今後ほかの先生方にも指導していただくというようなことでいろいろと考えておりますので、まずは27年度、こういったスケジュールにのっとり研修をして、まずはなれてもらうところからスタートしていきたいと考えております。

2番目が書棚などの転倒防止工事になりますが、これについてはここに書いてありますとおりますが、避難路を塞いでしまう可能性があるもの、そして避難の際、けがをしてしまうというおそれがあるものについて、まずはこういった措置を行い、少しでも安全を確保していくということであります。

裏面をごらんいただきますと、今度は経済的支援という内容になりますが、これは就学支援の拡充を1つ上げさせていただいております。

従来より、経済的な理由によりまして就学が困難な児童・生徒の保護者に関しましては、就学援助という形で、学用品や修学旅行費、そして給食費などについては援助を行ってまいりましたが、今年度からそれに生徒会費、これは中学校だけになりますが、そして小・中学校のPTA会費、この部分についても支援の対象とさせていただき、わずかではありますけれども、少しでも安心して子供たちが学校へ通うことができるようにということで努めてまいりたいと考えております。

最後が教育の貧困の対策ということで、まず1つが社本育英事業の奨学金支援の拡充。

これは、以前何度か規則の改正の際ですとか、そういった折にお話をさせていただいておりますけれども、まだ内容をこちらでも協議しながら固めている途中ではありますが、従来の枠に加えた新たな支援枠、金額の増額、そして支給期間の見直しという部分の検討を今行っております。

それが1つと、もう1つが、教育とまちづくりの一体的施策の構築を検討ということであります。

これは、ちょっとこうだというようなものがまだ全体像としてはありませんし、いつごろからこういったことがやれるのかということまでは決まっておりませんが、今教育委員会のできる範囲内というのが、この社本育英事業で行っているような内容までになってくるのかなというふうに思います。ですけれども、中には高校へ行くため、大学へ行くために、例えば県や国の公的な奨学金制度、貸し付けタイプのもを活用されるお子さんもいらっしゃると思います。そういうお子さんたちに対して、何らかの支援というものができるとかというような、これは一例でありますし、まだ細かな協議を何も進めておりませんのでいけませんけれども、まずそういった支援ということは考えることができないのかなあというようなことを思っております。

あと、そこまで行くと、やはり我々学校教育課だけの中では推進していくこともできませんので、これは町の施策として、ほかの関係する課と協議をしながら進めていく必要がありますので、そういったことをまた検討していきたいということ。

そしてあと、そういった部分以外にも、町全体、結果、教育に対しての支援というんですか

ね、まだ具体的なことは余りわかりませんが、町全体としていろんな課と協力をして、教育、子育て、そういった部分の支援策というようなことを考えていけたらいいのかなというところで、ここでは簡単ではありますが、こういった内容とさせていただきます。

今回については、まずは昨年度行った事業、そして今年度の事業ということでの話をさせていただきますので、これを踏まえて、また次回かその次ぐらいには提出できると思いますが、先ほどの調査をかけている内容のものと合わせてごらんいただきながら、またどうしたらいいのかというようなことを検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問はありますか。

○中里委員 今、御説明いただいた中の学校支援員の増員に関して、小学校の状況はわかりませんが、中学校に関してはどうなんでしょうか。

○三輪学校教育課主査 中学校については、支援員の配置はされておられません。

○中里委員 それは、支援員は配置できないという何か条項があるわけですか。

○三輪学校教育課主査 いや、そういったことではないんですけれども。

○中里委員 例えば、中学校で支援員が欲しいというような要望があったらそれに応えるということは、教育員会としてはできるんですか。

○三輪学校教育課主査 それが可能であるかというのは、ちょっと今ここでやりますということは、私では申し上げることはできませんけれども、どうしても予算の関係が出てまいりますので、そういう希望が中学校から上がってくるということがあれば、それに対して必要性や何かを、いろいろと話を聞くことも必要ですし、それで判断をしていくことになろうかと思えます。

○丹羽委員 ちょっと趣旨が全然違っているんですけど、今、生涯教育部の予算の中でこういうことができないかどうかのと、もうちょっと支援なんていうことを聞いているんじゃないかと、今度総合教育会議というのをやるようなルールになったと。それで、首長が招集します、我々が招集してもいいですよということになったと。

総合教育会議というのは、首長と教育委員会との意思疎通がないからとかいうことがあるそうなんですけれども、本来は、この協議事項等の内容を見てみると、今、文科省のこれをもらっていますね。あれを見ると、地域の実情に合った、要するに大口町の実情に合った、大口町の財布の中身、それからインフラの状態、それからいろいろな四季も含めた環境、自然の五条川の中でどういうことができるんだろうと。だから、お金があったら、部の中で決まった予算を割り当てるような、補正予算をとれませんよという話じゃなくて、総合教育会議で1%、8,000万ぐらい出してちょうだいと。10人ぐらい、臨時講師だとか外国語指導講師の増員だとか、準

教師だったら大変かも知れないけれども、先生のTTの補佐ぐらいは十分にできて、8時か9時以降の各学校の職員室の電気が消えるという状態でリフレッシュして、先生たちがまた7時半か7時に来られるか知らないけれども、生徒・児童の教育の就業につけるという状態を早くつくってあげないといけないかなあと思うのが一つなんです。

それから、例えば外国語支援教師だとか、臨時講師と言われるのはいいんだけど、英語をしゃべれるようにとか、英語になじむようにとあって、英語なんか幾らしゃべっても、日本人の文化だとか歴史だとか、きちっとそういうことを理解していないやつが、ちょっとばかり英語をしゃべれるからとあって、外国へ行ってお土産物を買ったり、グッドモーニングと言っておったって、そんなことは外国派遣の趣旨とは全然違うから、反対に、外国語派遣教師もいいけれども、きちっと日本の文化だとか歴史だとかを正しく教えられるような教員も要るんじゃないですかというような、実情に合ったというのは、この間の新聞にも出ていて、全国で一番発展性の高い市町村のベスト5の中に、成長性があるとか裕福な中に、飛島村とか大口町が入っていたのを見たんですけれども、やっぱりある程度お金があるんだったら、箱物に銭をかけずに、教育というのは基本的には物すごく人がかかるし、先生の手間とお金がかかって、時間がかかるものですから、そういうところに教育委員会の事務方から先生の要望だとか、現状の予算配分だとかいろいろなものをもって、プラスこのくらいで、私も全然わかりません。1人雇うのに幾ら要るのか、1%を回してよといたら、8,000万だったら5人しかできないのか、12人できるのかわかりませんけれども、そういう資料をもらっていて、総合教育会議、1回くらいはやらないかんらしいわ、何か決まったらしいわとあって町長室へ行って話をするんじゃないくて、やっぱり書面でもって、大口町長殿として、水谷教育委員長の名前を書いて、こういうふうにしてほしいと。なぜならば、こうこうこうなんだと。そういう起承転結ができるようなデータを、今度は早川先生というまた新しい指導主事さんがお見えになったから、そのもとにやってほしいなという要望で言っている話で、現状こういうことをやっていますという、やっぱり私は先生の数は絶対要ると思うんですわ。

そして、タブレット端末で合理化しようと思ったって、教育というのはやっぱり人対人の、要するに手と手の触れ合いとか、目と目を見詰め合って教えてやるというのがやっぱり出てくると思うんだけど、スマホのしゅっしゅっしゅかピッピッピか知りませんが、どんどん画面对人間、ディスプレイ対人間という教育になっていっちゃって、本当にそれでは小・中学校の一番大事なときの教育環境、これで果たして大口町の子供は大口町で育てる、私は、優秀になれば大口町から出ていくと思うんです、大口町には残らないと思う。だから、おまえさんはいい人間だなと、いろんなことを知っているけどどこの出だねといたら、大口町の出です、やっぱりなと言われる町にしたらどうですかと言いたいから、いろんな施策があると思

いますよ。社本育英の底上げもあれば、全体のレベルを上げるためにとか、英語をしゃべれるように外国人教師だとか、臨時講師の派遣だとか、いろいろあると思いますけれども、今回はそうやって総合会議でお話をするなら1点に絞り込んで、ああだこうだといろんなことを言わずに1点、町長、1%でいいですから、8,000万教育委員会の生涯教育部のほうに回していただいて、10人か12人集められるかわかりませんが、4つの学校に支援講師を派遣する予算を回してくれませんかと言いたいなと思っただけです。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

私もこれを配られて、注目すべきところは学校支援員の増員ということが目的というか、前々から、丹羽委員からの話を聞いておまして、ここに注目すべきかなということは思っていました。三輪さんがずうっと説明してくださったんですが、どのように進めさせていただきますでしょう。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 実は、先ほど三輪も申し上げたんですが、各学校への問い合わせはさせていただいております。要望、それから数、どういった効果、かなり細かな調査をさせていただいているんですが、問い合わせが多いことによって、それぞれの学校の考え方がちょっと開き過ぎている部分があって、私も教育長も打ち合わせをさせてもらった中で、学校の意見は確かに皆さんにお伝えしないといけない。ただ、数字の尺度の部分はもう少し精査する必要があるということで、実は、資料はそこそこのものはできておるし、今御質問いただいたような内容で、8,000万、これだけやるとそれだけ要りますわなぐらいの資料まではできておるんですが、まだ皆さんにお見せするまではいっていないと。一番最初にお断りしたとおりに、来月の教育委員会までにはそれなりの数字的なものはきちっとお出しできるような状況になっております。

ただ、お伺いしたのが2月、3月ということでありまして、この4月にある程度のものが出したいなということで、こういった形で出させていただいたと。ですから、これをもって総合教育会議に出席してくださいというつもりは全くございませんので、次回またある程度、議論ができる数字の資料はお渡しすることを約束させていただきますので、今回はこの資料でお願いしたいと。ここでとめていただいて、来月それなりのものをきちっと出させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○長屋教育長 最初の経過報告で話をさせていただきましたけれども、県内の総合教育会議のあり方については、大口町と同じようなところが多い状況でありまして、今後、大口町につきましては、今、丹羽委員のほうからも話がありましたが、差し当たっては年に何回か、今年度から開催をしていきたい。

そのために、まず第1回をどうしていくのかということではありますが、4月当初にできると

よかったですけれども、とてもじゃないけど4月当初は町会議員選挙等がありまして、5月から新しい町の仕組みが出てきます。そして、6月に定例会議がありますので、おおむね6月議会が終わったところから、7月ぐらいのところで第1回ができたなあというふうに思っております。

そして、第1回の会議につきましては、今後、総合教育会議をどのように進めていくのかということと、それから大綱についてどういうふうにしていくのか。それから、先ほど丹羽委員が言ったような件につきましては、町長と意見交換をするような場ができればいいなあというふうに私個人的には思っておりますので、もしこの件につきましては、委員の皆さんからこうしたというような御意見があれば、今伺っていきたいなと思います。

○藤田職務代理者 先ほどいただいた資料の人的支援で支援員さんが載っておりますけれども、少人数で1人ずつ加配されたんですか、町のほう。違いますか。

○佐橋学校教育課長補佐 人的支援、今、ここには学校支援員という方だけが載っているんですけれども、小学校につきましては、少人数授業の臨時講師さんということで3名の方、あと中学校につきましては、チームティーチングということで、3名の方を配置させていただいております。

今回特に26、27に重点的に取り組んできたということで、ここには上げさせてもらっていませんけれども。

○藤田職務代理者 ふえたということね、現実には。

支援員さん、町の加配の先生1人ずつが入っておっていただくんですが、その方についての指導とかそういうことは、やっぱり指導主事さんをお願いしないかん部分がたくさんあると思いますが、指導主事さんは指導主事さんで事務協の絡みがあって、またいろいろ仕事が大変でということで、去年、那須先生に入っていたいたんですけど、そういうところも含めて町のお金で加配した場合には、そこのところをある程度フォローしていかないかんわね。そうすると、教育委員会の指導課の充実ということも考えていかないかんし、この後事務協が来たときに、教育委員会の人的なあれをどういうふうにしていくかということも考えていかないかん。そんな問題も出てくるんじゃないかと思いますが、いずれにしても、学校は人だというんだったら、指導課の充実ということで、先生をふやしていただいてというようなことも思うには思いますが。

○丹羽委員 来月なんだね、部長。そのときの数字で、各4つの学校の支援員の加配は町ですよ。今の臨時講師だとか外国語指導講師の県の加配と町の加配というものを、我々全然知らないんですよ。知ってみえますか。町がお金を出した先生、西小には何人おるよとか、県の加配。だから、それはちょっとわかるようにしていただだけませんか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 当然、県から配置されている職員のほかに、いかに大口町の職員がいるかということはそこでわかるようにさせていただきます。用務員さんも含めて、事務員さんを含めて、どれだけ配置させていただいている、それは事務方のほうで、今、藤田委員から言っていたんですが、実は、町村は指導主事は1人だと。それから、市は2人だとかといろいろルールがあった中で、大口町は今の指導主事の仕事の量を考えたときにとても無理だということで、おととしいろんな形で動いて1人ふやしてもらった。そこら辺もわかるようにしてみます。時系列も、それから各学校ごとの状況をわかるように一遍してみます。

丹羽委員さんが言われるように、先ほど教育長が言われたように、27年度がスタートの年なものですから、余りしょっぱなからガチンコでというよりも、とりあえず教育会議というものを、大口町の教育をどうしていくか、いわゆる首長と教育委員会がどうやってやっていくんだというベクトルを合わせる必要があるということで、6月議会が済んだあたり、1学期が終わったあたり、そこら辺で何かできんかなということ。それから、今、事務方で打ち合わせをしておるのは、少なくとも年2回ぐらいやれんかなみたいなどころはあります。

必要に応じて当然回数はふえていくでしょうし、総合教育会議でやらないかところ、今まで皆さんも承知おきいただいておりますと思うんですけども、回数を決めてかかるつもりも全くございません。

それから、丹羽委員も帳面消しには言われなかったんですが、帳面を消すつもりじゃないかみたいなことを言われたんですが、そういうつもりは全く我々ございません。大口町ぐらいのスケールの教育委員会ですと、当然我々、何かあれば町長部局と打ち合わせをしておりますし、予算も当然ちょうちょうはっしのやりとりをしながら、何とか予算を確保しながら進めているつもりでありますので、帳面を消すような会議にするつもりは全くございませんので、その点は御心配いただいているのであれば心配いただかなくても、我々が責務としてそれはしっかり進めていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○長屋教育長 会議ですけれども、教育委員会定例会の日にちなんていうのはどうですか。町長もいろいろあるもんだから、町長の日にちと、それから教育委員会の定例会、皆さんの都合のいいときを合わせるような日にちの設定ということで。

○水谷委員長 定例会の終わった後とか。

○長屋教育長 終わった後とかなりで、そういう設定の仕方。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 なるべく日にちをずらさんように調整はしたいと思うんですけども、なかなか町長のスケジュールがとれなくて。ですから、変な時間帯になるかと思うんですが、一度出てきていただいたら、継続して同じメンバーで行けるような形の設定ができんかなということを今教育長から提案いただいております。なるべく早目早目に調整します

ので。

○長屋教育長 それと、今、出してほしい資料の中で、丹羽委員さんが言ったやつにプラスアルファの、もしわかれば大口と似たような自治体、扶桑町あたりの状況の資料がつけ加わっているといいかなと思いますので。

○丹羽委員 似たところよりも優秀なところを下さい。同業他社というのはだめなんですよ。同じ規模の同業他社というのは余り役に立たない。犬山って市の加配が多くないですか、県より。

○長屋教育長 実は、そうやって見えるんですけども、今度ほかのところのやつは多分あれだと思っんですよ。犬山なりでも。

○水谷委員長 近隣で、江南、犬山あたりとか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 私が話をすると、本当に実際わかっていなくて話をしちゃうので申しわけないんですが、教育の人的な部分というのは、各市町それぞれ歴史が、犬山の話をしかけるとすごくよくわかりやすいんですが、30人学級にするだとか、いろいろな部分があって成り立ってきておりますので、そこを見習うということじゃなしに、参考とする資料をつくってくれという話であれば、近隣の、先ほど委員長が言われた犬山と江南、扶桑ぐらい、そこそこ見れるものにしてみます、一度。ちょっと不安はあるんですが、資料の提出はお約束しておきます。

○藤田職務代理者 指導主事の配置で、市や何かは加配をこれ以降ふやしてもらえばというようなやつはあらへんかね。なぜ町はないの。

○長屋教育長 今、出ております指導主事についてですけれども、まず県別に見ると、愛知県のようにこうやって配置がされているところと、それから配置がされていないところがあります。文科省のほうは引き上げたい、それから県のほうも引き上げたいという要望を持っております、現実に。

それで、現時点では、町村については1名まで、それから市については2名までのところが従来どおりに配置と。大口町も指導主事を2人ふやそうと思えば、県のほうはどうぞふやしてくださいと、ふやしても結構ですよと言いますが、その分は全部町の持ち出しになるということです。

○藤田職務代理者 補助はない。

○長屋教育長 ないということです。

○藤田職務代理者 市はまだ残っておるんじゃない。

○長屋教育長 残っているということです。

○藤田職務代理者 町はない。

○長屋教育長 ないということです。

- 藤田職務代理者 何でそこで区別するのか。
- 長屋教育長 小さいところほど人手不足でということは、町村教育長会では声を大にして言っています。
- 中里委員 どの資料を出していただけることになるの。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 一度全体というか、いろいろ調べさせていただいて、私どもでチョイスさせていただくという形で御了承いただきたいんですが、どこか御希望の市町村があればお伺いさせていただきます。
- 中里委員 もし希望を言っていていいということなら、やはり学力テストで順位の高い福井県と秋田県なども参考資料にして出していただければありがたいと思いますけど。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 県外へ飛んでいくということですか。
- 中里委員 そうです。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 わかりました。一応、資料を探してみますが、そうしますと、そこの占める割合の児童数から全て出していく形になりますし、外国籍の方の割合ですか、全て出すことにはなりますが、その資料をお求めいただいておりますということによろしいでしょうか。
- 中里委員 はい。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 はい、わかりました。
- 水谷委員長 では、来月では忙しい。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 来月は無理だと思います。中里委員の要求を満たそうと思いましたが、二、三カ月いただきますので。
- 中里委員 そんなにかかりますか。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みませんが、できたら連絡させていただくということで御了承いただきたいと思います。
- 中里委員 ちょっと待ってください。確かに私は希望を言いましたが、それよりもまずこの状況を知る。今、小学校、中学校でどのような支援員がいて、町でどのぐらい出しているのか、県からどのぐらい、それも来月は無理なんですか。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 全体にそろえたほうがいいと思うんですけども、資料としては。
- 中里委員 でも、私の希望を言うとそれも延びちゃうわけですね。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 延びるというよりも、やっぱり議論をする上で一つの資料のほうがいいんじゃないかなというふうに私は判断しますけれども。
- 竹本生涯学習課長 だって、比較をしたいんでしょう。同じ議論の中で、資料の中で比較をし

たいから、今おっしゃった他府県の状況も欲しいよね。じゃあこれがなくて、これだけで議論したら中途半端じゃないかと。どうせなら、比較をしたいのであれば、資料がそろったところで議論していただいたほうがいいんじゃないですかと。それには少し時間がかかりますよねというお話だから、先ほど部長が言われたように、近隣の状況でもいいから早く知りたいと。それで議論するかどうかは別としても、それが優先的にしてほしいと。ただ、そこに他府県の状況がもし間に合えば、間に合ってほしいけど、それがそろっていないと議論できませんよと言われるのであれば、3カ月ぐらい欲しいですねというお話ですから。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 学力テストなんかの資料が要するという話だというふうに捉えましたので。

○中里委員 いや、どこと比較したいかというふうな御質問だったので、でしたら学力テストで高い県を知りたいということで、学力テストの結果を知りたいと言っているわけではありません。

大口町でこれからやろうとしている、大口町でお金を使って先生をふやすというやり方でなくても、例えば福井県は福井県でやり方があって学力が高いわけですから、どこが違うのかなと。福井県は、市とかで、自分で、これから大口町がやりたいと思っているような予算を使って教員がふえているから学力が高いのかどうかというのをすごく比べたかったので、その部分の資料があったらいいなと思ったわけですよ。

○竹本生涯学習課長 だから、そこにこだわると、今の部長の話で時間がかかりますよと。

また、教員体制というのは、それぞれの住民によって変わりますし、県の教育委員会の姿勢によって変わりますから、それらも全部あれしなないといけないし、そこにどういう住民が住んでいるかによって教育の進め方が変わってきますから、そういったものなくして結果だけ、配置だけでいいのであればいいけど、それは議論にならないんじゃないかと。それらを調べようと思ったら時間をもらわないと出せませんよという話ですから、単なる学力がいいからだけで全てのシステムがうまくいっているかというのはまたちょっと違う話なので、この側面として言われている部分はわかるんだけど、それだけで判断するとまた間違った方向へ行ったりするといけませんから、それなりの資料を出したいという話ですので、そこにこだわらなければ来月近隣で、また部長が言ったように、わかるような範囲内でお示しする資料としては整えますよという話をされているので、余りそこにこだわらないほうが私はいいと思いますけど。

○中里委員 私としては、優先順位としては、まず出そうとしていただいた、今まとめている資料を来月出していただくというのが一番優先順位だと思っています。

ですので、福井県というふうに今希望を申し上げましたが、それによってその資料が出てくるのが遅くなってしまう、議論をする機会がどんどん遅くなってしまう、それによって7月に

町長と話し合いをするのにどんどん時間が迫ってくるということであれば、やはりそういうことを踏まえると、福井県にそこまでこだわる必要はないというふうな思いでありますので、福井県のことは希望を言いましたが、それにすごい時間がかかるということであれば、まず来月出していただくというほうを優先していただきたいんですが、どうでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 確認させていただきますけれども、全国学力テストの点数を上げるために支援員をふやしているわけではないということは、確認させていただいてよろしいでしょうか。

○中里委員 はい。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 わかりました。

でしたら、6月の定例会のときに、大口町の定数の状況、それから江南、犬山あたりでよろしければ出させていただくということを御了解いただければ、6月の定例会には出せると思います。

○中里委員 私としては、丹羽委員が言ったように、苛酷な大口町の教員の労働時間を減らすという意味で、教員をふやすということを希望しております。その結果、授業が充実して学力向上になっていくのではないかと、そういうふうに思っていますので、学力を上げればよいということではなくて、やはり教師が授業の準備をしっかりできる時間を確保できる、そういった余裕のある体制づくりをしたいなというふうに思うから教員をふやしたいと思っております。そういう意味で予算をとっていただいて、教員をふやすということができないかというふうな要望を持っています。そこはわかっていただけますでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ちょっと理解しにくいんですが、全国学力テストと関係ないということだけ確認できればこの仕事に入れると思います。

○中里委員 関係ないです。

○長屋教育長 今の、特に教員の多忙化解消ということについてですけれども、昨年度1年間、在校時間の調査ということで、各学校から誰が何時間学校に残っておったかという調査が毎月来ております。それを見ていまして、80時間を超えとか、100時間を超えるということは働き過ぎといいますか、学校におり過ぎですよということで注意は促してきております。

小学校のほうですと、せいぜい1人か2人という段階でした。ところが、中学校は物すごく在校時間が長くて、中学校の先生は小学校の先生に比べて働き過ぎではないかなということがその資料からわかりまして、学校連絡会の折に何とか先生方が早く学校を出るように、帰るよということは注意を促してきたわけですが、その中で1つは、毎月第3週についてはノー残業デーにしようということで、昨年1年間一つやってきました。

それからもう1つは、今年度4月に、多分PTA総会の折に配られると思いますが、家庭の

日という案内で、再度、第3日曜日は先生たちも家庭に帰り、子供たちも家庭に帰って過ごす、この趣旨を徹底していきたいなあということで出しましたので、よろしく願いいたします。

○丹羽委員 済みません、一言だけ。

今、教育長がノー残業デーとか言われるんですけど、例えばものづくりをやっていると、早く帰れといったらものはできないんですよ。早く帰ったらあした納期おくれなんですよ。ラインがとまるんです。そうすると、設備投資をするか、人的にマンパワーをふやすしかないんですよ。だから、気持ちはわかるんですよ、早く帰れと。100時間を超したやつをそんなに何人もつくったらいかんということよりも、ものづくりだとコストが上がっちゃうから競争力にも負けますけど、僕は教育はそういう無駄が要ると思っているから何遍も人数をふやすということをお願いしていますと言っているんです。

それから、もう1つ聞きたいんですけど、教科センター方式と因果関係はありますか。ほかの教育、よその市町の普通の中学校のような教育をしていたら、こんな大口中学校みたいに遅くならんという因果関係があったら困るんですけど。

○長屋教育長 因果関係はないと思う、恐らく。早川指導主事が中学校でしたので、どうでしたかね。よその地区の中学校。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 他の市になりますが、私も中学校に勤務をさせていただいてまして、中学校の先生方の一番の負担というのは部活動だと思っています。土・日も出勤を余儀なくされますので、それは子供たちのためとか、地域のためというふうで、多少の手当はいただいておりますが、心身ともにずうっと疲れる。過去、私、365日中学校に出勤したことがあります。200時間を月に超える先生も中にはいますので、大変な状況にあることは確かだと思います。

丹羽委員さんがおっしゃるように、設備投資ということからするとなかなか時間もかかりますし、市町の財政等も違ってきますので、かなり人的配置というのは、私自身、那須先生を配置していただいているこの大口町に参りまして、大変な効果を実感しておりますので、ぜひ教育現場にも人的配置をお願いしたいというのは同感です。以上です。

○長屋教育長 それから、もう1ついいですか。

今までも出てきておりましたが、過労死を防ぐという仕組みについては、産業医という仕組みで、現在大口中学校にはそれがきちっとされております。これは、50人以上を超える企業ということで、小学校は現時点では50人を超えるところはありませんし、そういう仕組みはできておりません。

○水谷委員長 ありがとうございます。

以前、少し前から丹羽委員の提案で、教育委員が同じ方向を向いていないといけないという

ことで、定例会の後に話し合う機会をとということであったんですが、2回ぐらいでしたかね。その後、いろいろな都合で、次回はB紙に附箋を張っていきましようということがずうっとお預けになっていたんですが、何となく人的支援が欲しいという感じで、教育委員として方向が向いてきているかなあという感じはしますので、そういう方向でいいでしょうかね。特別に話し合いを設けるということはなくしてもいいでしょうかね。

○丹羽委員 教育長、ちょっと時間があれば、お茶でも飲んでいきませんかと言ったら集まるぐらいでいいんじゃないですか。

○水谷委員長 じゃあ、そういうお誘いからでということをお願いします。

では、この件に関しては6月の定例会を目標にということ。

(発言する者あり)

○中里委員 5月でいいんですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 間に合うと思います。

○水谷委員長 じゃあ、来月ということでもよろしくをお願いします。

○長屋教育長 済みません。総合教育会議については、6月議会が終わった後のところで7月、場合によったら8月あたりのところで、教育委員会定例会となるべくかけられるようにという形で調整を。

○水谷委員長 その際には、やみくもに懇談会ということではなく、何か資料でこういうことを要求しますというふうに、町長に出せるような形をとっていただく……。

○長屋教育長 まずは、総合教育会議をどうやってやっていったらいいでしょうか、ことしだけのことではありませんので、これからどうやってやっていったらいいでしょうか。

それからもう1つは、首長は、大口の教育なり、それから教育に対してどんな考え方を持っておって、どういう大綱をつくりたいのか。我々は、大口町の教育をどうしたいのか、そこら辺のところの議論をまずはしていきたい。紙を持って要求ということではなくて、資料として我々はぜひ欲しいものはありますけれども、そういうふうにまずはしたいなと思いますけど。

○水谷委員長 じゃあ、今、先生が言われたような項目はつくっていただけるということでしょうかね。

○長屋教育長 当然、資料としては我々は持つが、会議がどういうふうになるかについては、まだ5月の教育委員会定例会、6月の定例会がありますので、その折にこういうふうにやりたいという下打ち合わせは、町長というか、政策推進課とこちら側でまた。部長、そういうふうでいいですね、やらせてもらって。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 はい。

○水谷委員長 では、そのようにお計らいをよろしくお願ひいたします。

◎日程第6 連絡事項

○水谷委員長 日程第6、連絡事項。

1. 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、よろしくお願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 報告案件になります。

使用許可、実績報告ともにごらんのような内容になっておりますので、御確認をいただきたいと思います。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

途中なんですけど、先ほどの結論が出ていましたら、挟んでいただいてもよろしいかなあとと思いますが、どうでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、先ほど審議未了になっておりました、議案として提出させていただいております議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について異議がございましたが、それについて報告させていただきます。

今、確認させていただきました。扶桑町教育委員会は後援を承認、チラシに後援名は入っておりません。それから、中学校でございますが、こういったキャラクターのエントリーということで、小学生を対象にさせていただいたというような返事をいただいております。

それから、教育長から質問が出ておりました予算のチラシの費用の関係は、これはチラシを折り込む際に費用が実は大口町もかかるんですが、扶桑もかかる。その単価が扶桑が安いということで逆転しておるように見えるんですけども、部数はこのとおりで扶桑町のほうが多いです。大口町は、1枚3円だったか5円だったか要るんですが、扶桑町は安いということ聞いておりました。これは、扶桑町にまだ確認できておりませんが、そういうことがございましたので、私の前の職場でこういう結果が出て不思議ではないというお答えをさせていただきます。以上です。

○水谷委員長 では、調べていただいた結果なんですけど、後援名義に教育委員会は入っていないということで、どうでしょうか。先ほど杉本部長が言われたように、今回は承認させていただいてもよろしいのでしょうかね。

○丹羽委員 先ほどどなたか言われたように、文書でもって承認ありきの動きはやめていただきたいということで、承認ということではいかがですか。

○水谷委員長 じゃあ、そのように承認しますというふうで、よろしくお願いします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 先ほど御議論いただいた件に関しましては、きちっと先方にお伝えさせていただくことを約束させていただきます、よろしくお願いたします。

○水谷委員長 では、戻ります。

連絡事項の2です。

生涯教育部緊急連絡先一覧表について、よろしくをお願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 資料としまして、緊急連絡先一覧表というものを添付させていただいております。

学校関係、教育委員会事務局関係等の緊急時の連絡先ということで、一覧表になっております。また、この表につきましては、町民安全課と丹羽消防署にも配付をさせていただいておりますので、緊急時等の連絡網ということで御活用いただけたらと思います。

なお、個人情報が入っておりますので、取り扱いに関しては十分御注意をいただくようお願いいたします。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

3. 春の企画展「端午の節句」についてお願いします。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 ポスターをつけさせていただきました。端午の節句展、5月の末日まで開催をさせていただいております。

今のところ、例年若干ふえたぐらいの来館をいただいておりますという報告が来ております。お時間ありましたらぜひお立ち寄りいただけると幸いです。よろしくをお願いいたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

4. 行事予定について、よろしくをお願いします。

○三輪学校教育課主査 5月、6月の行事予定についてですけれども、まず5月ですが、5月19日火曜日、丹葉事務協が犬山市で開催される予定となっております。委員長、職務代理の出席をまたよろしくをお願いいたします。

そして、5月28日木曜日に定例会を9時半からこの会場で開催したいと思いますが、御都合はよろしかったでしょうかという確認をさせていただきます。これについては、6月の関係も一緒なんですけれども、裏面に6月がありますが、6月については、25日木曜日に予定をしております。この予定も確認をいただければと思います。

その他6月の予定ですが、6月1日月曜日、大口西小学校で学校訪問が行われます。あと、6月29日月曜日、今度は北小学校で学校訪問が予定されておりますので、また委員の皆様の御出席をお願いいたします。

日程につきましては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

5月の日程の教育委員会定例会のところの丸印は、全員。

○三輪学校教育課主査 全員です。

○水谷委員長 よろしくお願ひいたします。

◎日程第7 その他

○水谷委員長 日程第7、その他に入ります。

何かありますか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、ちょっと時間が押しておるところ申しわけございません。二、三連絡させていただきます。

町職員でございますが、クールビズを5月1日から10月末まで実施させていただきます。あしたからなんです、御来所いただいた際に職員がネクタイをしていなかったり、多少ラフな格好をしておると思いますが、クールビズだということで御了承いただきたいと思ひます。

それから、一番最初に御紹介申し上げました、4月から学校教育課へ配属されたました清水学が、去年1年南三陸町で頑張ってきてくれました。震災発災後、4年が過ぎておりますが、皆さんの記憶からだんだん薄くなってきてはおると思ひます。

しかしながら、現実、なかなか現場のほうはうまくいっていないというようなことを私どもも聞いておりますので、3分か4分のお時間をいただきますと、パワーポイントで準備させていただきます。今の南三陸の状況、それから東日本の状況をちょっと聞いていただけるとありがたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○水谷委員長 よろしくお願ひいたします。

○清水学校教育課主任 そうしましたら、プロジェクターでこちらの壁に映させていただきますので、ちょっと席を御移動いただいて。

杉本部長が3分か4分と言いましたけど、ちょっと長くなりますので、申しわけございません、最初に御了承いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

今月の1日から学校教育課に配属されました清水学と申します。よろしくお願ひします。

昨年1年間、派遣職員として宮城県南三陸町に赴任させていただきました、南三陸町の教育委員会に配属され、従事してきました。本日は、定例会の貴重なお時間をいただきまして、現在の南三陸町について、簡単ですが御紹介・御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

宮城県本吉郡南三陸町は、平成17年10月1日に、志津川町という町と歌津町という2町が合併して誕生した町になります。宮城県の東北部のほうに位置して、海と山に囲まれた自然豊かな町になります。

町の面積は163.74平方キロメートル、人口は、住民登録上ではありますが、平成27年4月1日現在で1万4,068人です。大口町の面積が13.58平方キロメートル……。

○長屋教育長 61。

○清水学校教育課主任 失礼しました。13.61平方キロメートル。

○長屋教育長 4月から変わりました。

○清水学校教育課主任 済みません。古い情報で申しわけございません。

人口は2万3,260人ですから、大口市と比較しますと、面積は大口市の約12倍、人口は約6割という状況になっております。

それで、南三陸町の地目別面積なんですけれども、森林が約77%、農用地が約6%、宅地が約1.4%となっております。

こちらの写真なんですけれども、こちらは震災前の町並みを写した写真で、今回、南三陸町さんから提供を受けた写真で、震災で写真が流されてしまって余りないそうなんですけれども、町並みがわかるような写真ということで、こちらを提供していただきました。高台から見る写真なんですけれども、こちらの住宅、全て津波によって流されてしまった現場という形になります。

あと、主な産業としましては、水産業ですね。特にカキ、ワカメ、ホヤ、ホタテなどの養殖漁業が盛んです。秋にはサケが遡上してくるような川もあります。そういう環境にあります。

また、タコ漁が非常に盛んで、特にマダコは西の明石、東の志津川と言われるぐらい有名らしいです。私も南三陸町へ行くまで知らなかったんですけれども、有名で、震災前に明石とマダコの味比べ対決をされたそうです。結果は引き分けということだったらしいんですけれども、南三陸町はタコ漁でも有名な町になります。

こちらなんですけど、これも震災前の写真です。なかなか漁に関するものがなかったんですが、漁師の町というような感じで、これは多分お魚屋さんの前のところだと思うんですけど、こういう魚が下がって、当時の生活観がうかがえるなというような写真なので、ここで紹介させていただきます。

あと、南三陸町なんですけれども、化石が出ておまして、魚竜という化石ですね。中生代ですから約2億5,000万年前ぐらいに生息していた爬虫類なんですけれども、その魚竜の化石が発見されておりますし、あと去年なんですけれども、去年の10月ですね。日本最古の脊椎動物のふんの化石ということで、これはホームページからとらせていただいたんですけれども、発見されて、地元の新聞に掲載されております。

ここで、東日本大震災の概要について簡単に説明させていただきます。

地震発生日時は、平成23年3月11日の金曜日でした。午後2時46分ごろですね。震源は三陸沖です。震源の深さは約24キロメートル、地震の規模はマグニチュード9.0。震度ですけれども、南三陸町は震度6弱の震度だったようです。

津波なんですけれども、3月11日金曜日の午後2時49分に大津波警報が発表され、解除になったのがその2日後、3月13日日曜日の午後5時58分に津波注意報が全て解除という形になっております。

人的被害なんですけれども、お亡くなりになった方に関しましては444人、行方不明者が349人、合わせまして793人になります。平成23年2月末時点の人口に占める割合としましては、約4.5%の方が犠牲になられたという大惨事になっております。

続きまして、南三陸町の町立の小・中学校についてのお話をさせていただきます。

南三陸町は4つの地域に分かれております。旧志津川町の志津川地区、戸倉地区、入谷地区と、旧歌津町の歌津地区の4つに分かれております。現在、町立の小学校は5校、中学校が2校あります。

震災時ですけれども、中学校は3校ございました。このうち、津波の被害を受けた小学校が3校と中学校が1校になります。その1つがこの伊里前小学校、そして名足小学校と、あとちよっと地図には出ていないんですけど、後で説明させていただきますが、この下に戸倉地区があるんですけれども、戸倉小学校と戸倉中学校、こちらの4校が今回津波によって被害を受けております。

まず、伊里前小学校なんですけれども、こちらは海の近くの高台にある学校で、校舎の1階部分が津波の被害に遭いました。45センチメートルぐらいの浸水がありましたが、大きな被害はなかったので、清掃と消毒、あとワックスがけをして使用可能となりました。こちらが伊里前小学校です。これは高台の斜面ですね。その下の平地なんですけど、これが歌津の公民館なんですけど、ここまで津波が来まして、この下は壊滅状態。

次に、こちらの海側の名足小学校になるんですけれども、名足小学校、やはりこちらも高台にある学校なんですけど、ただ津波が予想以上に高く、2階部分まで津波が押し寄せてしまいました。全てこれは窓ガラスが割れた状態なんですけれども、使用ができなくなってしまいました。しかし、こちらの校舎はこのままで1階、2階を全てリフォームしまして、平成25年11月からこちらの校舎で今児童が勉強に励んでいる状況です。この校舎が使えなかった間なんですけれども、先ほどの伊里前小学校のほうに教室を間借りしまして、そちらのほうで授業を受けていたという状況です。

そして、最も被害が大きかったのが、戸倉小学校ですね。こちらの下になるんですけれども、この下の地図がこちらになります。戸倉小学校ですけれども、やはり海の近くですね。戸倉小学校と戸倉中学校はこの位置にあります。戸倉小学校ですけれども、高台にはなく平地に建てられた小学校で、津波をもろにといいますか、非常に大きな被害を受けました。

こちらですね。今のところ津波はここまでなんですけれども、実際には3階建ての校舎なん

ですけれども、この屋上まで津波が来たそうです。

こちらが体育館ですけれども、この体育館、津波が3月11日なんですけれども、3月1日の日に引き継ぎ式を終えたばかりの本当に真新しい体育館だったんですけれども、その10日後、津波によって本当に大きな被害を受ける形になりました。このとき、戸倉小学校、戸倉地区を襲った津波なんですけど、約20メートルを超えていたと言われております。

あと、こちらですけれども、写真の隅ですね。こちらが戸倉中学校になります。戸倉中学校なんですけれども、高台にはあったんですが、こちらも1階の天井まで津波の被害がありまして、校舎が使用できない状況になりました。こちらの戸倉中学校に関しましては、もう1つの志津川にあります志津川中学校、こちらのほうの教室を間借りしまして授業を行っておりましたが、平成26年の3月に戸倉中学校は閉校という形になりまして、26年4月から志津川中学校と統合しまして、新しい中学校として生まれ変わっております。

地震発生時、戸倉中学校ではなく戸倉小学校の話なんですけれども、地震発生時に学校にいた児童と教職員は91名ほどだったんですけれども、地震発生直後、速やかに高台に避難をしまして、全員無事でした。ただ、地震発生が午後2時46分ごろということで、1・2年生の児童で既に下校した児童もいらっちゃった。あと、欠席ですとか、早引きをされた生徒がいらっちゃって、後々の確認の中で、そのうちの1名が高台には避難したんですけれども、安全だと思っていた高台だったんですけれども、津波の被害があつて1名、2年生の女の子なんですけれどもお亡くなりになっております。

戸倉小学校なんですけれども、校舎が全壊してしまったんですが、震災後は、南三陸町の隣に登米市という大きな市があります。その市の廃校になった校舎を利用して、授業を再開しました。その後、平成24年4月1日から志津川小学校の1階の部分を戸倉小学校は間借りしまして、現在でもそちらで授業を行っている状況です。ちなみに、こちらの体育館と校舎に関しましては、全て解体されまして今は残っておりません。

そして、現在、戸倉小学校なんですけれども、新しい校舎を建設しております。こちらがイメージ図ですけれども、こちらのような校舎を建てております。全体図はこちらですね。こんなような感じです。

それで、場所なんですけれども、同じ場所ではなくて、津波に遭った戸倉小学校からさらに内陸のほうに場所を移しました。こちらが写真なんですけれども、山です。山の中にちょっと茶色い部分があると思うんですが、この中の一角に戸倉小学校を今建設中です。

建設の状況なんですけれども、こちらが去年の11月現在の様子です。これが今年の1月現在の様子。そして、これですけれども、今月の16日に上棟式が戸倉小学校で開催されました。そのときの写真、現在の状況はこのような状況になっております。

この戸倉小学校ですけれども、ことしの8月末完成予定となっております、その後、物品・備品の搬入等をして、一応10月をめどに再開したいということをご予定されております。

話は変わりますが、今度は南三陸町の就学援助に関してのお話をさせていただきたいと思っております。

津波によって多くの児童・生徒が家を失って、仮設住宅での生活を余儀なくされております。震災から今5年目ということで、生活水準のほうも少しずつはよくなってきているんですけれども、震災前の水準と比べると、まだまだというような状況にあります。

この表は、平成26年の、去年の就学援助費の認定者の状況になります。小学校が、志津川小学校、戸倉小学校、入谷小学校、伊里前小学校、名足小学校の5校、中学校が志津川中学校、歌津中学校の2校になります。

全校生徒の児童・生徒数はこちらになります。大口町と比べれば非常に少ないですね。志津川小学校で271、戸倉小学校71、入谷小学校85、伊里前小学校141、これが全校生徒になりますので、大体1学年1学級という学校がほとんどです。

こちらなんですけれども、一般と被災と分かれております。一般のほうが準要保護をあらわしております。平成26年度は要保護世帯はおりませんでしたので、準要保護のみとなります。

被災のほうなんですけれども、こちらは宮城県児童生徒就学支援事業に該当する児童・生徒になります。宮城県児童生徒就学支援事業とは、県が実施する補助事業で援助内容は準要保護と同じなんですけれども、通学費も含めての援助という形になっております。

実際に就学費を受給した児童・生徒数なんですけれども、学校計がこちらになります。全校生徒に対する割合がこちらですね。志津川小学校が63.8%、戸倉小学校76.1%、入谷小学校が少ない29.4%、こちらは内陸部にある小学校ですので、津波の被害を受けておりませんので若干少ないです。あと、伊里前小学校、名足小学校、志津川中学校、歌津中学校、ほぼ6割ぐらいの児童・生徒が就学援助費を受給されている形になります。

保護者の収入が徐々に上がっては来ているんですけれども、25年度、24年度に比べて若干は減っているんですけれども、まだこの先数年このような状況が続くと思われまます。

就学援助費に関しては、こちらでお話をやめさせていただきまして、次に、防災庁舎についてお話をさせていただきたいと思っております。

こちら、震災前の防災庁舎の姿ですね。こちらは写真がちょっと曲がっておりますが、新聞を写真に撮ったものがインターネットで公開されておりましたので、使わせていただいたのでちょっと曲がった状態なんですけれども、こちらのほうが、津波が下のほうへ来ているときに避難している写真ですね。

津波が到達したとき、防災庁舎には約50名の方が避難していました。ただ、この防災庁舎は

約12メートルあるんですけれども、こちらがこんなような形で津波が襲いまして、このような状態ですね。もうアンテナしか残っていない。あと、外づけの階段のところに避難している方が見えますけれども、このような状況でここに2人ほど残っていたんですけど、この2人以外、下の方は全て波をかぶってびしょぬれになったということでした。

結局、この防災庁舎に約50名の方が避難されていたんですけども、実際に助かったというか、命を取りとめたという方は10名という形になっております。その10名の中のお1人が現在の町長の佐藤仁町長、もう1人が3月30日で副町長をやめられました遠藤さん、もう1人ですけども、その1人が加藤さんという方なんですけれども、その方が、私が去年1年間教育委員会で従事させていただいた時の上司で、指導役として大変お世話になった方です。その方が、震災当時、南三陸町で広報を担当しておりました。その関係で記録を残しております。その写真がこちらになります。防災庁舎から撮った写真で、川を遡上する津波の写真と、その津波が川岸を越えてどんどん被害を拡大していく様子の写真、この2枚になります。

もう1つがこちらですね。防災庁舎の屋上なんですけれども、こちらから津波が襲ってきたその瞬間の写真です。こちらは、本当は町並みがあったんですけど、全てのまれております。このような写真を1枚残されております。

この後、加藤さんなんですけれども、津波に流されてしまったんですが、当時副町長でした遠藤さんにつかまれました、何とか命は取りとめました。ただ、第2波、第3波と津波が来る中で水面にのまれてしまいまして、息ができなくなって気を失われたそうです。気づいたときには既に津波は引いていたというようなお話を伺いました。

ちょっと紹介になってしまうんですけども、南三陸町日記という本が朝日新聞社から出ているんですけども、こちらの中でも同じ写真が載っているんですけども、その加藤さんのお話ですとか、戸倉小学校、戸倉中学校のことですとか、いろんなことが書いてある本がこのように出版もされております。

現在ですけれども、この防災庁舎を保存するか、それとも解体するかということで非常にもめております。南三陸町の佐藤町長は、平成25年9月に再度検討をした結果、解体せざるを得ないという決断を表明しておりまして、11月に宮城県にその意向を伝えました。ただ、宮城県が有識者会議で検討をしたいということで、町長自体はそのことを了承しました。県の有識者会議がこちらに続きまして、去年の12月、第7回の会議において、知事にその結果が報告、宮城県知事から南三陸町の町長へ、知事が直接南三陸町に訪れて、1月28日に防災庁舎の県有化ということを提案されました。

南三陸町としましては、こちらのような文書を受けまして、この4月、今月の頭から町民各位ということで、県有化に係るパブリックコメントの実施についてという意見聴取をしております。

ます。今月の14日まででしたのでもう終わってしまったんですけども、現在、ホームページ上でもその結果についてはまだ公開されていませんので、まだ答えの出ない難しい問題ですけども、現在検討しているようです。住民の方でも、保存派・解体派と分かれておりますので、なかなか難しい問題となっております。

こちらが現在の防災庁舎になります。これは今月の4日、南三陸町を出発する朝に私が撮った写真です。非常にいい天気でした。

で、こちらが今の防災庁舎で、ここに祭壇のところがあって、花が絶えず飾られている状況です。後ろのほうに見えますのが盛り土ですね。土を盛ってかさ上げする作業をしているところですよ。現在の高さから約10メートルまで土を盛る作業を、この津波のあった箇所をやっております。全体図としてはこちらですね。こちらの写真が2カ月ぐらい前ですね。これも私が撮った写真で、2月20日ぐらいに撮った写真なんですけれども、高台から撮った現在の志津川地区の写真です。非常に土色1色の殺風景な写真です。ところどころ茶色の部分ですけども、盛り土をされた状態になっておりますし、ダンプカーがいっぱい走っております。このダンプカーなんですけれども、これを撮ったのが日曜日なので少ないんですけども、本来でしたら非常に、これは国道なんですけれども、道をひっきりなしにダンプカーが走っている状況になっております。

あと拡大したのがこちらですね。ここに防災庁舎が映っておりますが、現在ここが盛り土をされているところです。今、盛り土しているところ、こんなような状況です。

あと、こちらが津波に遭ったところとなかったところの境の写真で、これも私が撮らせていただいたんですけども、この家は全て津波の前、地震発生前からあったところです。この下にも住宅地がありました。高台にあった家は大丈夫だったんですけど、その下にあった家は全て津波によって全壊しているという状況です。

あと、後ろにありますこちらなんですけれども、重機がこちらにもあるんですが、こちらのほうで山を切り崩したり、土を平地の盛り土に使って、この土地はもう少し下げて高台として復興住宅とかに利用されるという形になっております。

最後の写真です。

こちらが4月4日に私が撮った写真で、南三陸町役場の仮庁舎です。こちらで1年間私は仕事をさせていただきました。南三陸町に赴きまして、教育委員会に従事させていただきました。大口町の役場とは違って、本当に知り合いというのが全くいない中で、なおかつ教育委員会の事務を全く経験していなかったもので、本当に何もわからない状態で、本当に派遣職員として役に立つことができるのかというようなことを非常に不安に思いました。

ただ、こちらで仕事をさせていただいて、よき先輩に恵まれ、いろいろ指導をしていただき

勉強させていただいて、また学校職員の皆さん方の温かさや優しさに助けられ、1年間任期を全うすることができました。津波被害がなかったら実際には行かなかったことですので、よい体験ができた、よい思い出になった、すごい出会いがあったということで、素直に喜ぶということはできないんですけれども、こういう経験をさせていただいたということは、自分の中では非常に大きな、かけがえのない財産だと思っております。

南三陸町とは、今後も個人的にはおつき合いを、かかわりを持っていきたいなと思っておりますし、派遣事業、派遣職員等、まだまだ続くと思われまます。協力できることがあれば協力していきたいと思っております。

済みません。10分というところでしたが、非常に長い間発表させていただきまして、申しわけございませんでした。以上で私の発表を終わります。御清聴ありがとうございました。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 御苦労さまでした。

そういうことで、ちょっと申しわけございません。時間を超えてしまったんですが、1年、清水は頑張ってきましたので、ありがとうございました。

大口町といたしましても、今後とも南三陸町、東日本大震災に対する支援、大口町でできる範囲で進めていくことになると思いますので、いろいろまた御支援いただくことがあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

○水谷委員長 これをもちまして、平成27年大口町教育委員会4月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午後 0時04分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員